

31 新函第 0012 号（総務）

平成 31 年 3 月 29 日

各 位

新函館農業協同組合

代表理事組合長 輪 島 桂

（ 公 印 省 略 ）

不祥事の発生とお詫びについて

この度、誠に遺憾でございますが、当 J A の元職員が、平成 21 年から平成 27 年にかけて、生産組織（組合員組織）の口座から現金を着服するという不祥事件が判明いたしました。

社会的、公共的役割を担い、信用と信頼を基本とする農業協同組合の一員として、このような不祥事件を発生させ、組合員の皆様、ご利用頂く地域住民の皆様をはじめ関係各位の方々に多大なご迷惑とご心配をお掛けすることとなり、誠に申し訳なく深くお詫びを申し上げます。

当 J A としましては、事態の重さを厳粛に受け止め、役職員一同深く反省するとともに、お客様の信用・信頼の回復及び再発防止に向けて職員の教育指導の強化と徹底、強固なコンプライアンス態勢の確立と厳格化に全力で取り組んでまいります。

◆ 今後の再発防止策等

当 J A は、法令等遵守態勢の徹底を最重要課題と位置付け事業展開を図ってまいりましたが、今回の不祥事件を厳粛に受け止め深く反省いたしております。

今後、このような事態を二度と起こさないよう、内部統制機能の強化に総力を挙げて取り組むとともに、役職員一丸となってお客様からの信用と信頼の回復のため組織全体の法令等遵守態勢の厳格化と充実を図ってまいります。

【本件に関するお問い合わせ】

新函館農業協同組合 総務部 総務課 TEL 0138-77-5555